

平成31年4月5日

青森県教育委員会第843回定例会

期 日 平成31年4月5日（金）
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 報 告

○報告第1号 青森県公立学校教員採用候補者選考試験における
改善事項について 1

3 閉 会

報告第 1 号

青森県公立学校教員採用候補者選考試験における改善事項について

1 障害者を対象とした特別選考

(1) 改善の趣旨

障害者の雇用の促進等に関する法律では、身体障害者、精神障害者及び知的障害者の雇用が義務付けられており、「合理的配慮の提供が行われれば業務遂行できる者について、応募を制限する募集及び採用は、法律の趣旨に反するもの」とされている。

本県においては、これまで身体障害者を対象に障害者特別選考を実施してきたが、新たに精神障害者及び知的障害者を対象とし、障害種に応じた手帳の交付を受けている者を対象とした障害者特別選考を実施するものである。

(2) 受験資格

区 分	受 験 資 格
障害者特別選考	①身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に規定する身体障害者手帳（1級から6級まで）の交付を受けている者
	②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
	③療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に規定する療育手帳の交付を受けている者

追
加

(3) 実施年度

平成32年度（今年度実施）教員採用候補者選考試験より実施する。